



東京大学法科大学院出張教室×熊本県弁護士会



特別授業実施のご案内

授業テーマ

あなたの作品、守られていますか？

—著作物の正しい使い方をマスターしよう！—

実施日程

3月16日（月）13：30頃～

☆この授業で体験するロジカル・シンキングは、法学部以外の学びでも重要なスキルです。

- ・単なる知識ではなく、法学の「考え方」を東大法科大学院の現役学生が解説します。
- 法学部志望の方にも、そうでない方にも、役立つ一生モノの知識を提供！

★日常生活や、学校での「探求」活動にも役立つ内容です。

- ・自分の考えを発表する際、適切に（適法に）人の「著作物」を使う方法がわかります。
- 創作活動をする上でのマナーを再確認する機会に！

☆実際の裁判例をもとにしつつ、わかりやすい設例を題材に、グループワークをします。

- ・それぞれのグループを、法科大学院生や熊本県弁護士会所属の弁護士がサポート。
- 自分の意見を考える力、それを周囲に説明する力、討論する力が身につきます！

★進路選択の参考になる、個別の相談タイムも用意します。

- ・授業では、東京で大学生活を過ごすことの魅力など、進学先の選択に役立つ情報も提供します。おしゃべりする感覚で、気軽になんでも話してください。相談、大歓迎です！

参加申込方法については、先生から案内があります。

担当：東京大学法科大学院出張教室 宇土中高派遣班・班長 古場和美

東京大学法科大学院出張教室とは？

東京大学法科大学院に所属する学生で組織される、東大法科大学院の公認団体です。2004年の法科大学院の設立以来、活動を続けています。

全国の中学校・高等学校・少年院等で法及び法律に関する授業（法教育）を行なうことが主な活動です。COVID-19の感染拡大に伴い一時活動規模が縮小されていましたが、一昨年度より本格的に活動を再開しました。本年度も全国各地で精力的に法教育授業を実施しています。

団体理念

① 法教育の普及・発展

- ・ 法的問題を題材に、受講者が、主体的に問題把握・整理・思考・結論・表現する方法を学ぶ。
- ・ 私たち法科大学院生も、上記目的を達成できるような授業を提供するため、研鑽を積む。

② 法学の提供・体験

- ・ 進路選択の機会を提供し、受講者に、法学を学ぶことのイメージや関心を持ってもらう。
- ・ 私たち法科大学院生は、教育の提供を通じて法の理解を深め、一般の方の法律に対する捉え方を知る。専門的な内容を平易な言葉で他者に伝えるという、専門家としての重要な能力を養う。

授業内容の詳細について(予定)

テーマ：『あなたの作品、守られていますか？ 著作物の正しい使い方をマスターしよう！』

音楽・小説・絵・映像などには、著作権という権利が関わっています。私たちは日々、著作権を有する物（著作物）に囲まれて生活しています。

そして、私たちは、著作物を使うだけではなく、著作物を作ってもいます。みなさんが考えた文章やイラストも、著作物の一つです。そして、何かを作り出すときには、誰かの作品を参考にすることが必要になることがあります。今回の授業では、実際の裁判をもとにした事例をつかって、グループワークをすることによって、適法／違法の境目を探ります。

グループワークでは、法律学における思考方法としてのロジカル・シンキングを体験してもらいます。ロジカル・シンキングは、志望学部・文理問わず、受験以降も使える重要なスキルです。人の権利同士が対立したときの調整の方法（比較衡量の視点）など、法学の考え方や法解釈の面白さについても触れてもらえるよう、工夫しています。

授業で学んだことは、学校における探求学習などでも、きっと役に立つはずですよ！

参加学生からひとこと

当日は、熊本や宮崎など、九州出身の法科大学院生が学校にお邪魔します。また、熊本県弁護士会の弁護士の先生方にも、授業をお手伝いいただく予定です。

法学部・法科大学院への進学を検討中の方、弁護士等の法曹を目指されている方には、より具体的な情報を提供いたします。関東圏、主に東京で学生生活を送ることの魅力もお伝えしますので、進路選択の参考としていただければと思います。

なお、授業後には個別のものを含む質疑応答等の時間を設けます。文系・理系を問わず、さまざまな属性の方を対象とする授業内容ですので、どなたでも遠慮なくご参加ください。